

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	三島村地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山田和広

再生委員会の構成員	三島村漁業協同組合、三島村
オブザーバー	鹿児島県(鹿児島地域振興局林務水産課)

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	三島村 磯建網漁業、一本釣漁業(17名) あさひがにかかり網漁業(2名) 合計 19名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1)関連する水産業を取り巻く現状等

○現状

三島村は、竹島、硫黄島、黒島の3島からなる村で、薩摩半島南部の東シナ海に浮かぶ外洋孤立小型離島である。主な漁業は、磯建網(刺網)と一本釣漁業でその他、あさひがにかかり網漁業や素潜り漁業が営まれている。

三島村地区沿海は曾根や瀬など天然礁の好漁場に恵まれており、かつては小型定置網漁業やカツオ一本釣漁業、トビウオ漁が行われていたものの本土への出荷体制が整っていないため、近年は一本釣や磯建網(刺網)等が兼業で営まれている。島の周辺では薩摩半島や大隅半島をはじめとする多くの地区外漁船が操業し、収益を上げているにも関わらず島の地元漁民は有効利用できていない状況にある。

漁獲物の出荷については、一本釣漁業や曳縄漁業、磯建網漁でカツオやマグロ、イセエビ等を漁獲し枕崎市漁協市場や鹿児島市中央卸売市場(魚類市場)へ出荷するところがあるが、定期航路の便数が少ないことや流通コストが割高であるため、ほとんどが自家消費や島内消費されており、出荷量、額とも少ない。以上のことから経営規模は極めて零細で漁業経営のみでは生活は非常に厳しい状況となっている。

なお、三島村漁業協同組合組合員の平成26年の一本釣漁業、刺網漁業等での水揚量が7,420kgで水揚金額は8,906千円となっている。

○これまでの取り組み

平成17年から平成21年に第1次離島漁業再生支援事業等を活用し、藻場調査や人エイカ産卵床設置に取り組むとともにヒジキ、ワカメの藻場造成を実施した。

また、平成24年6月に「竹島水産加工グループ」を設立するとともに平成26年6月に硫黄島水産加工グループを設立し「チャレンジ!元気な水産業創出支援事業(県単)」を活用して各島で漁獲される水産物の加工品開発と宣伝販売に取組み、現在も活動を続けている。

平成27年7月には、村と三島村漁協及び竹島、硫黄島両水産加工グループで構成する三島村

水産業振興促進協議会を設立し、新たな漁具漁法の導入及び藻場や漁場再生、漁獲物の島外出荷の増大、鮮度保持法の調査並びに新製品開発等に取り組み、漁業所得の向上と水産業振興に取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入向上対策

(1) 魚価向上

- ① 鮮度保持対策（新技術及び関連設備導入）の推進による魚価向上
 - ・ 漁獲物の鮮度保持並びに活魚出荷に関する新技術及び関連設備導入を推進し本土への出荷体制を整え魚価の向上を図る。
- ② 出荷市場の選択
 - ・ 鹿児島中央卸売市場（魚類市場）や枕崎市漁協市場等の魚価調査を行い、優位な市場を選択し出荷し漁業収入の向上を図る。

(2) 漁獲量の向上

- ① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上
 - ・ 本村に定着していない漁業及び漁具・漁法を導入し漁獲量の向上を図り、加工製品用の原魚供給の安定確保を図る。
- ② 水産資源の維持・回復
 - ・ 藻場再生、抱卵イセエビ放流、スジアラ種苗放流、イカ柴投入等による水産資源の維持・回復を図る。

(3) 販路の拡大

- ① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大
 - ・ 本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品を開発し販路の拡大を図る。
- ② 水産物の販売促進とPR
 - ・ イベントや観光事業と連携した水産物の販売とPR活動を行う。
- ③ 魚食普及活動
 - ・ 村内各島で魚料理教室等に取り組むとともに各島に水産物の販売店を設け漁民は販売店へ売り、販売店がパック等に加工し島民へ販売する流通販売システム（以下「水産物流通販売システム」という。）を構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。
- ④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組
 - ・ 本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらを利用し開発した水産加工製品をブランド化（仮称：「みしま村の魚」）し販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

- ① 漁労技術向上対策
 - ・ 南薩地域や種子屋久地域等の漁業者との交流を図るとともに県等が開催する漁業研修会等へ漁業者の参加を促し、漁労技術の向上を図る。
- ② 漁業後継者の確保育成の取組
 - ・ 県、村、県漁連、漁協が連携し、漁業後継者の確保や育成を図る。

2. 漁業コスト削減

(1) 燃油の使用量削減

- ① 船底清掃により燃油消費量削減を図る。
- ② 減速航行の励行により燃油消費量の削減を図る。
- ③ 省エネ推進機を導入し燃費向上を図る。

(2) 漁獲物輸送コストの軽減

- ① 村外出荷輸送方法の改良
 - ・ 漁獲物輸送費のコスト軽減（コンパクトな輸送方法の検討及び導入）
- ② 村内水産物流通販売システムの構築（地産地消の推進）
 - ・ 村内に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消を推進することで村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ① イセエビ類やアサヒガニなど鹿児島県漁業調整規則に基づいて採捕できる水産動物の体長や採捕期間を設けている

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比6.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上</p> <p>① 鮮度保持対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協は、県水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関連機関の協力を得て漁獲物の鮮度保持法に関する研修会等を開催する。・ 漁業者は、研修会等に参加して鮮度保持技術の向上に努め、漁協と協力して鹿児島市中央魚類市場等島外市場への出荷額を年間0.38%増やし漁業収入の向上を図る。・ 村と漁協は、県（鹿児島地域振興局）と連携しながら、研修会等で得られた知見を基に本土への出荷態勢の整備に向け、鮮度保持に関する新技術を実施するために必要な関連設備の導入を検討する。 <p>② 出荷市場の選択</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協は、鹿児島市中央卸売市場（魚類市場）をはじめ枕崎市漁協市場等の魚価調査を行うとともに組合員へメール等を活用し情報提供を行う。・ 漁業者は、出荷に優位な市場を選択し出荷する。 <p>(2) 漁獲量の向上</p> <p>① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等
--------------	--

関係機関の協力を得ながら本村に定着していないアラ底縄（深海立はえ縄）漁業の検討及び試験操業に取り組み、漁獲物等の調査を実施するとともに水産加工用原魚の供給を検討する。

② 水産資源の維持・回復

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら藻場調査や再生事業、抱卵イセエビの放流事業、スジアラ等の種苗放流事業、イカ柴の投入事業に取り組み、共同漁業権内外の漁場再生及び水産資源の維持・回復を図る。

(3) 販路の拡大

① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大

- ・ 漁協及び漁業者は水産技術開発センターや県漁連、村等の協力を得ながら地元水産加工グループとともに本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品の開発や販路の拡大を図る。その他カメノテを利用した製品の開発に着手する。

② 水産物の販売促進とPR

- ・ 漁協及び漁業者は、鹿児島県や村が実施するかごしまの島々フェアやワンデークルーズ、みしまカップヨットレース等のイベントや観光事業と連携し、本村で漁獲される水産物等の宣伝販売を行い、販路の拡大を図る。

③ 魚食普及活動

- ・ 漁協及び漁業者は、村の協力を得て村内各島で魚料理教室を開催するとともに村内各島に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。

④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組

- ・ 漁協及び漁業者は村と連携し、三島村水産業振興促進協議会が策定する（仮称：「みしま村の魚」）の使用基準に基づき、本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらの加工品に「みしま村の魚」のブランド商品を開発し、ブランド名のPRと普及、販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

① 漁労技術向上対策

- ・ 漁協は、県（鹿児島地域振興局）や村の協力を得て漁業者が南薩地域等の漁業者との交流会や漁業研修会等へ参加する機会を設け、漁業者の漁労技術並びに漁業所得の向上を図る。

② 漁業後継者の確保育成の取組

- ・ 漁協及び漁業者は、県（鹿児島地域振興局）や県漁連、村等関係機関と連携して新規漁業就業者総合支援事業を活用し、東京や大阪、福岡等で開催される漁業就業支援フェアに出展するとともに、同フェアで三島村での漁業就業に興味を示した者に鹿児島県と鹿児島県漁連が連携して実施しているザ・漁師塾（鹿児島県の漁業概要の説明や青年漁業士の講和等の座学及び漁業体験）を周知し、同塾への参加を促すなど新規漁業就業者の募集及び確保に努める。また、新規漁業就業者へは、新規漁業就業者総合支援事業の長期研修制度を活用して定着に努める。

漁業収入向上のための取組
(つづき)

(1) 燃油の使用量削減

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 船底清掃による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、年2回以上の船底清掃を行い燃油消費量の削減に努める。 <p>② 減速航行による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行を励行し燃油消費量の削減を図る。 <p>(2) 漁獲物輸送コストの軽減</p> <p>① 村外出荷輸送方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等の協力を得ながら活魚等の輸送をコンパクト化するための検討を行い、村外出荷の輸送コスト削減を図る。 <p>② 村内水産物流通販売システムの構築（地産地消の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県や村等の関係機関と連携して水産物の村内流通販売システムを構築し、地産地消の推進により村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新規就業者確保・育成支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業

2年目（平成29年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比8.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上</p> <p>① 鮮度保持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関連機関の協力を得て漁獲物のフェリーによる本土出荷のための鮮魚出荷並びに活魚輸送試験を実施する。 ・ 漁業者は、鮮魚出荷や活魚輸送試験に参加して鮮度保持技術の向上に努め、漁協と協力して鹿児島市中央魚類市場等島外市場への出荷額を年間0.76%増やし漁業収入の向上を図る。 ・ 村と漁協は、県（鹿児島地域振興局）と連携しながら、研修会等で得られた知見を基に本土への出荷態勢の整備に向け、鮮度保持に関する新技術を実施するために必要な関連設備の導入を検討する。 <p>② 出荷市場の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、鹿児島市中央卸売市場（魚類市場）をはじめ枕崎市漁協市場等の魚価調査を行うとともに組合員へメール等を活用し情報提供を行う。 ・ 漁業者は、出荷に優位な市場を選択し出荷する。 <p>(2) 漁獲量の向上</p> <p>① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上</p>
---------------------	--

漁業収入向上のための取組
(つづき)

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら種子屋久地域等で操業されているアラ底縄漁業の検討及び試験操業に取り組み漁獲物等の調査を実施する。

② 水産資源の維持・回復

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら藻場調査や再生事業、抱卵イセエビの放流事業、スジアラ等の種苗放流事業、イカ柴の投入事業に取り組み、共同漁業権内外の漁場再生及び水産資源の維持・回復を図る。

③ 販路の拡大

① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大

- ・ 漁協及び漁業者は水産技術開発センターや県漁連、村等の協力を得ながら地元水産加工グループとともに本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品の開発や販路の拡大を図る。カメノテを利用した製品の商品化及び多様化を目指し、引き続き開発を行う。

② 水産物の販売促進とPR

- ・ 漁協及び漁業者は、鹿児島県や村が実施するかごしまの島々フェアやワンデークルーズ、みしまカップヨットレース等のイベントや観光事業と連携し、本村で漁獲される水産物等の宣伝販売を行い、販路の拡大を図る。

③ 魚食普及活動

- ・ 漁協及び漁業者は、村の協力を得て村内各島で魚料理教室を開催するとともに村内に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。

④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組

- ・ 漁協及び漁業者は村と連携し、「みしま村の魚」の使用基準に基づき、本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらの加工品で「みしま村の魚」のブランド商品を開発し、ブランド名のPRと普及、販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

① 漁労技術向上対策

- ・ 漁協は、県（鹿児島地域振興局）や村の協力を得て漁業者が南薩地域等の漁業者との交流会や漁業研修会等へ参加する機会を設け、漁業者の漁労技術並びに漁業所得の向上を図る。

② 漁業後継者の確保育成の取組

- ・ 漁協及び漁業者は、県（鹿児島地域振興局）や県漁連、村等関係機関と連携して新規漁業就業者総合支援事業を活用し、東京や大阪、福岡等で開催される漁業就業支援フェアに出展するとともに、同フェアで三島村での漁業就業に興味を示した者に鹿児島県と鹿児島県漁連が連携して実施しているザ・漁師塾（鹿児島県の漁業概要の説明や青年漁業士の講和等の座学及び漁業体験）を周知し、同塾への参加を促すなど新規漁業就業者の募集及び確保に努める。また、新規漁業就業者へは、新規漁業就業者総合支援事業の長期研修制度を活用して定着に努める。

(1) 燃油の使用量削減

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 船底清掃による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、年2回以上の船底清掃を行い燃油消費量の削減に努める。 <p>② 減速航行による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行を励行し燃油消費量の削減を図る。 <p>(2) 漁獲物輸送コストの軽減</p> <p>① 村外出荷輸送方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等の協力を得ながら活魚等の輸送をコンパクト化するための検討を行い村外出荷の輸送コスト削減を図る。 <p>② 村内水産物流通販売システムの構築（地産地消の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県や村等の関係機関と連携して水産物の村内流通販売システムを構築し、地産地消の推進により村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新規就業者確保・育成支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業

3年目（平成30年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比10.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上</p> <p>① 鮮度保持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関連機関の協力を得て漁獲物をフェリーで出荷するための鮮度保持並びに鮮魚・活魚輸送試験を実施する。 ・ 漁業者は、鮮魚出荷や活魚輸送試験に参加して鮮度保持技術の向上に努め、漁協と協力して鹿児島市中央魚類市場等島外市場への出荷額を年間1.14%増やし漁業収入の向上を図る。 ・ 村と漁協は、県（鹿児島地域振興局）と連携しながら、研修会等で得られた知見を基に本土への出荷態勢の整備に向け、鮮度保持に関する新技術を実施するために必要な関連設備の導入を検討する。 <p>② 出荷市場の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、鹿児島市中央卸売市場（魚類市場）をはじめ枕崎市漁協市場等の魚価調査を行うとともに組合員へメール等を活用し情報提供を行う。 ・ 漁業者は、出荷に優位な市場を選択し出荷する。 <p>(2) 漁獲量の向上</p> <p>① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上</p>
---------------------	--

漁業収入向上のための取組
(つづき)

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながらアラ底縄漁業の導入試験に取り組み漁獲状況等を調査し、アラ底縄漁業の導入を図る。

② 水産資源の維持・回復

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら藻場調査や再生事業、抱卵イセエビの放流事業、スジアラ等の種苗放流事業、イカ柴の投入事業に取り組み、共同漁業権内外の漁場再生及び水産資源の維持・回復を図る。

(3) 販路の拡大

① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大

- ・ 漁協及び漁業者は水産技術開発センターや県漁連、村等の協力を得ながら地元水産加工グループとともに本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品の開発や販路の拡大を図る。カメノテを利用した製品の商品化及び多様化を目指し、引き続き開発を行う。

② 水産物の販売促進とPR

- ・ 漁協及び漁業者は、鹿児島県や村が実施するかごしまの島々フェアやワンデークルーズ、みしまカップヨットレース等のイベントや観光事業と連携し、本村で漁獲される水産物等の宣伝販売を行い、販路の拡大を図る。

③ 魚食普及活動

- ・ 漁協及び漁業者は、村の協力を得て村内各島で魚料理教室を開催するとともに村内に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。

④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組

- ・ 漁協及び漁業者は村と連携し、「みしま村の魚」の使用基準に基づき、本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらの加工品で「みしま村の魚」のブランド商品を開発し、ブランド名のPRと普及、販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

① 漁労技術向上対策

- ・ 漁協は、県（鹿児島地域振興局）や村の協力を得て漁業者が南薩地域等の漁業者との交流会や漁業研修会等へ参加する機会を設け、漁業者の漁労技術並びに漁業所得の向上を図る。

② 漁業後継者の確保育成の取組

- ・ 漁協及び漁業者は、県(鹿児島地域振興局)や県漁連、村等関係機関と連携して新規漁業就業者総合支援事業を活用し、東京や大阪、福岡等で開催される漁業就業支援フェアに出展するとともに、同フェアで三島村での漁業就業に興味を示した者に鹿児島県と鹿児島県漁連が連携して実施しているザ・漁師塾(鹿児島県の漁業概要の説明や青年漁業士の講和等の座学及び漁業体験)を周知し、同塾への参加を促すなど

	新規漁業就業者の募集及び確保に努める。また、新規漁業就業者へは、新規漁業就業者総合支援事業の長期研修制度を活用して定着に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油の使用量削減</p> <p>① 船底清掃による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、年2回以上の船底清掃を行い燃油消費量の削減に努める。 <p>② 減速航行による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行を励行し燃油消費量の削減を図る。 <p>(2) 漁獲物輸送コストの軽減</p> <p>① 村外出荷輸送方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等の協力を得ながら活魚等の輸送をコンパクト化するための検討を行い村外出荷の輸送コスト削減を図る。 <p>② 村内水産物流通販売システムの構築（地産地消の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県や村等の関係機関と連携して水産物の村内流通販売システムを構築し、地産地消の推進により村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新規就業者確保・育成支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業

4年目（平成31年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比12.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上</p> <p>① 鮮度保持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関連機関の協力を得て漁獲物をフェリーで出荷するための鮮度保持法並びに鮮魚・活魚輸送実用化試験を実施する。（データ取得やアンケート調査中心の試験から実際に市場へ出荷し実用化を目指す。） ・ 漁業者は、鮮魚出荷や活魚輸送試験に参加して鮮度保持技術の向上に努め、漁協と協力して鹿児島市中央魚類市場等島外市場への出荷額を年間1.52%増やし漁業収入の向上を図る。 ・ 村と漁協は、県（鹿児島地域振興局）と連携しながら、実用化試験等で得られた知見を基に本土への出荷態勢の整備に向け、鮮度保持や活魚輸送に関する新技術を実用化するために必要な関連設備等の導入を検討する。 <p>② 出荷市場の選択</p>
--------------	---

漁業収入向上のための
取組
(つづき)

- ・ 漁協は、鹿児島市中央卸売市場（魚類市場）をはじめ枕崎市漁協市場等の魚価調査を行うとともに組合員へメール等を活用し情報提供を行う。
- ・ 漁業者は、出荷に優位な市場を選択し出荷する。

(2) 漁獲量の向上

① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら営業漁船によるアラ底縄漁業の導入試験に取り組み、アラ底縄漁業の導入を図る。また、トビウオ流し刺網漁業の試験操業も行う。

② 水産資源の維持・回復

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら藻場調査や再生事業、抱卵イセエビの放流事業、スジアラ等の種苗放流事業、イカ柴の投入事業に取り組み、共同漁業権内外の漁場再生及び水産資源の維持・回復を図る。

(3) 販路の拡大

① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大

- ・ 漁協及び漁業者は水産技術開発センターや県漁連、村等の協力を得ながら地元水産加工グループとともに本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品の開発や販路の拡大を図る。カメノテを利用した製品の商品化及び多様化を目指し、引き続き開発を行う。

② 水産物の販売促進とPR

- ・ 漁協及び漁業者は、鹿児島県や村が実施するかごしまの島々フェアやワンデークルーズ、みしまカップヨットレース等のイベントや観光事業と連携し、本村で漁獲される水産物等の宣伝販売を行い、販路の拡大を図る。

③ 魚食普及活動

- ・ 漁協及び漁業者は、村の協力を得て村内各島で魚料理教室を開催するとともに村内に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。

④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組

- ・ 漁協及び漁業者は村と連携し、「みしま村の魚」の使用基準に基づき、本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらの加工品で「みしま村の魚」のブランド商品を開発し、ブランド名のPRと普及及び販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

① 漁労技術向上対策

- ・ 漁協は、県（鹿児島地域振興局）や村の協力を得て漁業者が南薩地域等の漁業者との交流会や漁業研修会等へ参加する機会を設け、漁業者の漁労技術並びに漁業所得の向上を図る。

② 漁業後継者の確保育成の取組

<p>漁業収入向上のための取組 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県(鹿児島地域振興局)や県漁連、村等関係機関と連携して新規漁業就業者総合支援事業を活用し、東京や大阪、福岡等で開催される漁業就業支援フェアに出展するとともに、同フェアで三島村での漁業就業に興味を示した者に鹿児島県と鹿児島県漁連が連携して実施しているザ・漁師塾(鹿児島県の漁業概要の説明や青年漁業士の講和等の座学及び漁業体験)を周知し、同塾への参加を促すなど新規漁業就業者の募集及び確保に努める。また、新規漁業就業者へは、新規漁業就業者総合支援事業の長期研修制度を活用して定着に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油の使用量削減</p> <p>① 船底清掃による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、年2回以上の船底清掃を行い燃油消費量の削減に努める。 <p>② 減速航行による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行を励行し燃油消費量の削減を図る。 <p>(2) 漁獲物輸送コストの軽減</p> <p>① 村外出荷輸送方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県(鹿児島地域振興局)、村等の協力を得ながら活魚等の輸送をコンパクト化するための検討を行い村外出荷の輸送コスト削減を図る。 <p>② 村内水産物流通販売システムの構築(地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県や村等の関係機関と連携して水産物の村内流通販売システムを構築し、地産地消の推進により村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新規就業者確保・育成支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業

5年目(平成32年度) 以下の取組により漁業所得を基準年対比14.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上</p> <p>① 鮮度保持対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県水産技術開発センターや県(鹿児島地域振興局)、村等関連機関の協力を得て漁獲物をフェリーで出荷するための鮮度保持法並びに鮮魚・活魚輸送実用化試験を実施する。 ・ 漁業者は、鮮魚出荷や活魚輸送試験に参加して鮮度保持技術の向上に努め、漁協と協力して鹿児島市中央魚類市場等島外市場への出荷額を年間1.90%増やし漁業収入の向上を図る。
---------------------	---

- ・ 村と漁協は、県（鹿児島地域振興局）と連携しながら、鮮度保持及び活魚輸送実用化試験等で得られた知見を基に本土への出荷態勢の整備に向け、鮮度保持に関する新技術を実用化するために必要な関連設備を導入する。

② 出荷市場の選択

- ・ 漁協は、鹿児島市中央卸売市場（魚類市場）をはじめ枕崎市漁協市場等の魚価調査を行うとともに組合員へメール等を活用し情報提供を行う。
- ・ 漁業者は、出荷に優位な市場を選択し出荷する。

(2) 漁獲量の向上

① 新たな漁業及び漁具・漁法の導入による漁獲量の向上

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら営業漁船によるアラ底縄漁業の導入試験に取り組み、アラ底縄漁業の導入を図る。さらにトビウオ流し刺網漁業等の導入に向けた試験操業を行う。

② 水産資源の維持・回復

- ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等関係機関の協力を得ながら藻場調査や再生事業、抱卵イセエビの放流事業、スジアラ等の種苗放流事業、イカ柴の投入事業に取り組み、共同漁業権内外の漁場再生及び水産資源の維持・回復を図る。

(3) 販路の拡大

① 漁獲物の新たな加工製品開発による販路の拡大

- ・ 漁協及び漁業者は水産技術開発センターや県漁連、村等の協力を得ながら地元水産加工グループとともに本村周辺海域で漁獲される水産物を利用した新たな加工製品の開発や販路の拡大を図る。カメノテを利用した製品の商品化及び多様化を目指し、引き続き開発を行う。

② 水産物の販売促進とPR

- ・ 漁協及び漁業者は、鹿児島県や村が実施するかごしまの島々フェアやワンデークルーズ、みしまカップヨットレース等のイベントや観光事業と連携し、本村で漁獲される水産物等の宣伝販売を行い、販路の拡大を図る。

③ 魚食普及活動

- ・ 漁協及び漁業者は、村の協力を得て村内各島で魚料理教室を開催するとともに村内に水産物流通販売システムを構築し、水産物の地産地消運動を推進し地域水産物の消費拡大を図る。

④ 「みしま村の魚」ブランド化の取組

- ・ 漁協及び漁業者は村と連携し、「みしま村の魚」の使用基準に基づき、本村周辺海域で漁獲される水産物やそれらの加工品で「みしま村の魚」のブランド商品を開発し、ブランド名のPRと普及及び販路の拡大を図る。

(4) 漁労技術の向上及び漁業後継者の確保育成の取組

① 漁労技術向上対策

漁業収入向上のための取組
(つづき)

<p>漁業収入向上のための取組 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、県（鹿児島地域振興局）や村の協力を得て漁業者が南薩地域等の漁業者との交流会や漁業研修会等へ参加する機会を設け、漁業者の漁労技術並びに漁業所得の向上を図る。 <p>② 漁業後継者の確保育成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県（鹿児島地域振興局）や県漁連、村等関係機関と連携して新規漁業就業者総合支援事業を活用し、東京や大阪、福岡等で開催される漁業就業支援フェアに出展するとともに、同フェアで三島村での漁業就業に興味を示した者に鹿児島県と鹿児島県漁連が連携して実施しているザ・漁師塾（鹿児島県の漁業概要の説明や青年漁業士の講和等の座学及び漁業体験）を周知し、同塾への参加を促すなど新規漁業就業者の募集及び確保に努める。また、新規漁業就業者へは、新規漁業就業者総合支援事業の長期研修制度を活用して定着に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油の使用量削減</p> <p>① 船底清掃による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、年2回以上の船底清掃を行い燃油消費量の削減に努める。 <p>② 減速航行による燃油消費量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、減速航行を励行し燃油消費量の削減を図る。 <p>③ 省エネ推進機を導入し燃費の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、省エネ推進機を導入し燃費の向上を図る。 <p>(2) 漁獲物輸送コストの軽減</p> <p>① 村外出荷輸送方法の改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、水産技術開発センターや県（鹿児島地域振興局）、村等の協力を得ながら活魚等の輸送をコンパクト化するための検討を行い村外出荷の輸送コスト削減を図る。 <p>② 村内水産物流通販売システムの構築（地産地消の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協及び漁業者は、県や村等の関係機関と連携して水産物の村内流通販売システムを構築し、地産地消の推進により村外出荷に掛かる輸送コストを低減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新規就業者確保・育成支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業

(4) 関係機関との連携

鹿児島県をはじめ三島村等の行政や研究機関、鹿児島県漁連等の関係機関の指導助言、協力を受けながら活性化プランの遂行に努め目標達成を目指す。

4 目 標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・ 離島漁業再生支援交付金事業（水産庁）	・ 種苗放流、漁場の管理、改善、産卵場・育成場の整備 ・ 新たな漁具・漁法の導入、新規漁業就業者支援、流通体制の改善、高付加価値化、販路拡大等に取り組む。
・ 浜の活力再生支援事業（鹿児島県）	・ 出荷の共同化、販売促進、ブランド化等水産物の流通改善、水産加工品開発、鮮度保持技術向上等に取り組む。
・ 漁業経営セーフティネット構築事業（水産庁）	・ 漁業用燃油価格の高騰に備え、コストの増大に対応する。
・ 新規漁業就業者総合支援事業（水産庁）	・ 漁業就業希望者への情報提供や漁業後継者の確保育成に取り組む。
・ 新規就業者確保・育成支援事業（鹿児島県漁連）	・ 新規漁業就業希望者や漁業研修生の技術習得等の支援を行う。
・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（鹿児島県）	・ 水産物の地産地消活動を支援するため、水産物流通販売所等施設（水産物流通システムの構築）を整備する。
・ 鹿児島県地域振興推進事業（鹿児島県）	・ 漁業体験や魚のさばき方教室を行うなど沿岸漁業の周知や魚食普及に取り組む。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が期待できない場合は、「事業名」は未定とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。